

(2)

5

令和 4 年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

TA RA SA (該当に○をしてください。)

学生番号 1 / 1 / 3 / 6 / 0 / 0 / 0

所轄税務署長 渋谷税務署 税務署長	給与の支払者の 名称(氏名) 給与の支払者の 法人番号 給与の支払者の 所在地(住所)	学校法人 青山学院 3 0110 0500 0353 渋谷区渋谷 4-4-25	(フリガナ) あなたの氏名 あなたの住所 又は居所	アヤマ タロウ 青山 太郎 神奈川県相模原市中央区淵野辺123-4
-------------------------	--	---	------------------------------------	---

基・配・所

～記載に当たってのご注意～

- 「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
- あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書」の順に記載してください。
 - 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が2,500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書」を記載する必要はありません)。
- 「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の主たる給与の収入金額が950万円以下である場合又は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	800,000 円 (うち配偶者)	250,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0 円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		250,000 円

○ 控除額の計算

判定	900万円以下 (A)	900万円超 950万円以下 (B)	950万円超 1,000万円以下 (C)	1,000万円超 2,400万円以下	2,400万円超 2,450万円以下	2,450万円超 2,500万円以下
基礎控除の額	48万円	32万円	16万円			

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

- 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
- 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日
	※記載不要※	
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	非居住者である配偶者	生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		* 円

○ 控除額の計算

		区分Ⅱ										配偶者控除の額	
		①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(1)と(2)の合計額」(*印の金額))								円
					95万円超 105万円以下	105万円超 115万円以下	115万円超 125万円以下	125万円超 135万円以下	135万円超 145万円以下	145万円超 155万円以下	155万円超 165万円以下	円	
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円	
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円	
摘要		配偶者控除				配偶者特別控除							

※ 左が控除額の計算式
を参考に記載してください。

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が950万円以下の場合、記載する必要はありません。

- 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「扶養親族等」欄及び「特別障害者」欄にその該当する者について記載してください(該当者が複数人いる場合は、いずれか1名を記載することで差し支えありません)。
- なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載することで差し支えありません。
- 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件	☐ あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載) ☐ 同一生計障害者(特別障害者) (右の★欄及び★欄を記載) ☐ 扶養親族が特別障害者 (右の★欄及び★欄を記載) ☐ 扶養親族が95歳以上(平成12.1.2以後生) (右の★欄のみを記載)	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号 ※記載不要※	左記の者の生年月日 男 女 年 月 日	★特別障害者 ☐ 扶養親族等申告書のとおり
----	--	----------------------------	---------------------	------------------------	---

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者)を指します。で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。